

那須烏山市総合計画 基本構想（第一次素案）

《 基本構想 》	
I 計画策定について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の構成・期間等	1
3 計画の枠組み	2
II 計画策定の背景	3
1 那須烏山市の特徴	3
2 我が国の動向	7
3 市民意識からみたまちづくり	8
4 那須烏山市のまちづくりの課題	11
III まちづくりの基本理念	12
IV 那須烏山市の将来像	14
1 将来都市像	14
2 計画フレーム	16
3 都市構成の基本的な考え方	19
V まちづくりの目標	21
VI 施策の大綱	22
VII 将来像実現のための重点プロジェクト	27
《 参考 》	
【 前期基本計画 構成の概要 】	31

2006年11月

Ⅰ 計画策定について

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

- ・ 合併により更なる飛躍と発展をめざした新たなまちづくりがスタート
- ・ 合併協議会で策定された「新市建設計画」を最大限に尊重しつつも、その後の環境変化や多様な主体の参画により、市民と共有・共生できる新生「那須烏山市」の“将来ビジョン”を策定するもの

(2) 計画の役割と特徴

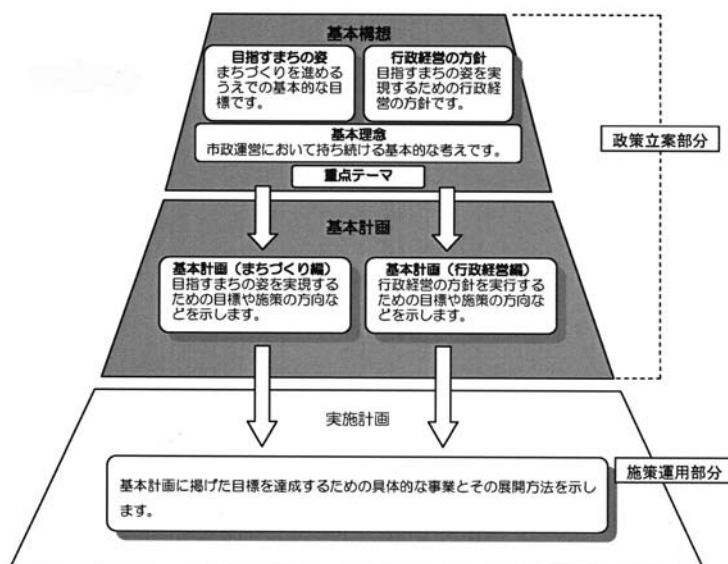
- ・ これを見ないと「仕事・まちづくり」ができないというような総合計画を目指す
- ・ 部門・個別計画との連携や行政評価システムとの連動及び行政改革との連動が図られた総合計画を目指す

2 計画の構成・期間等

(1) 計画の構成

- 「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造
- 「基本構想」…まちづくりの理念、将来都市像、目指すべき行政像 など
- 「基本計画」…まちづくり編、行政経営編の2本立て
「基本構想」を達成するための政策体系及び施策の方向や成果指標 など
- 「実施計画」…施策の目的を達成するために必要な主要事業

[3層構造図]



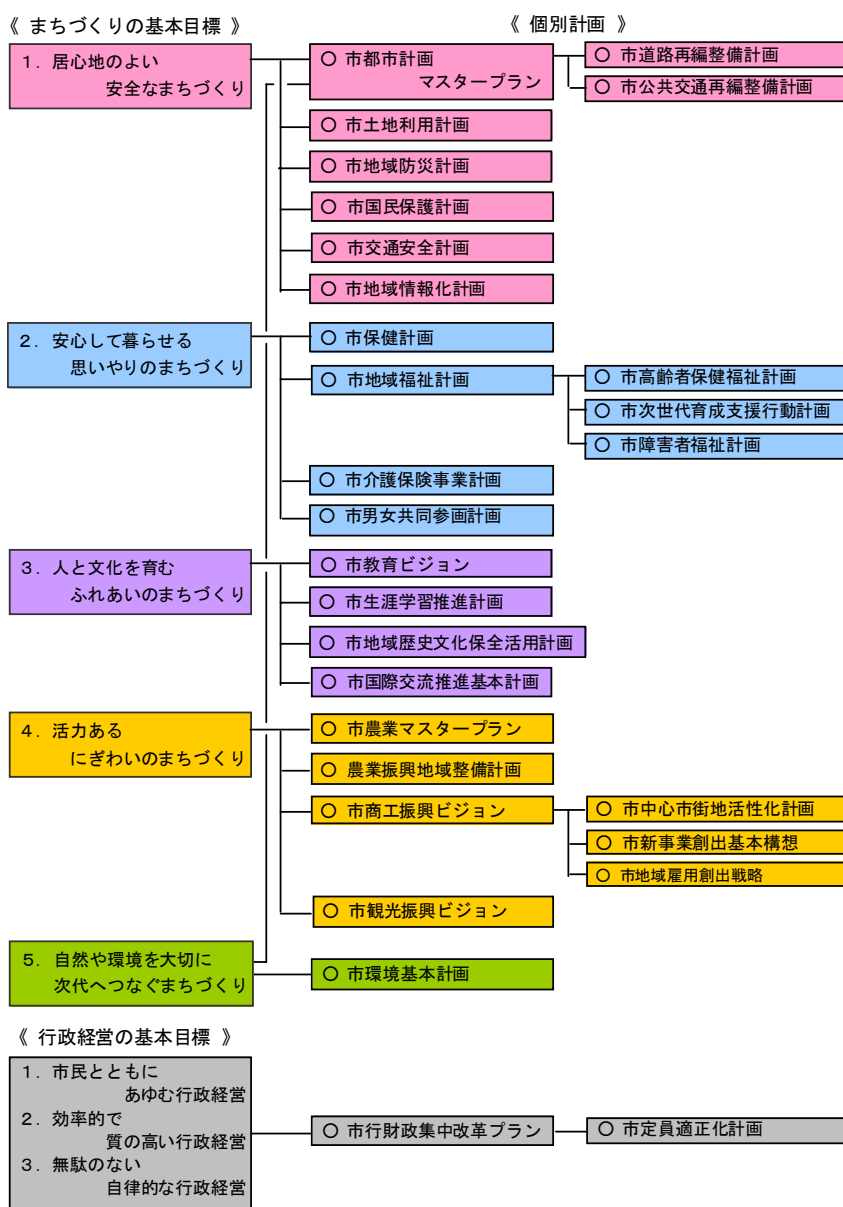
(2) 計画の期間

- 「基本構想」…10年（平成20年度～29年度）
- 「基本計画」…5年（前期：平成20年度～24年度、後期：平成25年度～29年度）
- 「実施計画」…5年（ローリング方式）

3 計画の枠組み

(1) 市全体の計画体系

[計画体系：イメージ]



(2) 行政評価と計画の関係

- ・ 基本計画における5年後の明確な目標・指標の設定による政策評価機能の付加
- ・ 重点プロジェクトの設定による施策間優先順位の明確化

(3) 行政改革と計画の関係

- ・ 基本構想への将来のあるべき行政像の位置づけ
- ・ 基本計画への行政経営編（行政改革大綱）の位置づけ

II 計画策定の背景

1 那須烏山市の特徴

1) 広域的計画における那須烏山市の位置づけ

● 第5次全国総合開発計画

- ・多自然居住地域を創造し、観光・レクリエーション機能の充実を図る地域に位置づけられている。

● 首都圏整備計画

- ・都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた地域の整備（関東北部地域）
 - ：豊かな自然の保全、自然を活かしたレクリエーション等による交流の場・自然の中で個人や企業が活動する場として整備を推進
 - ：国道293号・294号の整備推進、那珂川流域における総合流域防災事業の推進

● 栃木県総合計画“とちぎ元気プラン2006”

- ・とちぎの将来像：活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”
- ・将来像実現のために「新たな公（おおやけ）を拓く」
 - ：行政のみが公（おおやけ）を担うという従来の考え方からの脱却、すべての人がお互いの立場や垣根を乗り越えて郷土の課題に対して一緒になって取り組む姿勢、「県民一人ひとりが主役となる社会」「県民が協働する社会」「地域が自立する社会」の形成
- ・清流ふれあいサブコリドールの形成
 - ：那珂川沿川地域の自然・歴史・文化を活かした交流の展開
 - ：他県と境を接する県際地域としての広域交流・連携の強化

● 新たな県土60分構想

- ・道路整備の推進
 - ：市内の拠点間や各生活圏での主要都市（旧烏山町）との連携強化、県内の主要都市間（旧12市＋烏山町）を概ね60分以内で結ぶ
- ・公共交通の充実
 - ：地域の実情に応じた移動手段の確保・充実、駅へのアクセス道路の整備など交通結節機能の強化

2) 那須烏山市の特性

(1) 位置・地勢

- ・首都圏に属し栃木県の東部に位置、県都宇都宮市から約 30km の距離、茨城県北西部の奥久慈地域との県際地域を形成
- ・八溝山系に属し那珂川が平野部を貫流、那珂川右岸に丘陵地帯が形成され那珂川左岸は那珂川県立自然公園を有する山間地を形成

(2) 気候

- ・典型的な内陸型気候、寒暖の差は激しいものの温暖で生活しやすい

(3) 都市構造

- ・国道 294 号と県道宇都宮烏山線を主軸に、南那須市街地と烏山市街地の 2 つの都市核を有する『2 極分散型』の都市構造

【隣接市町】

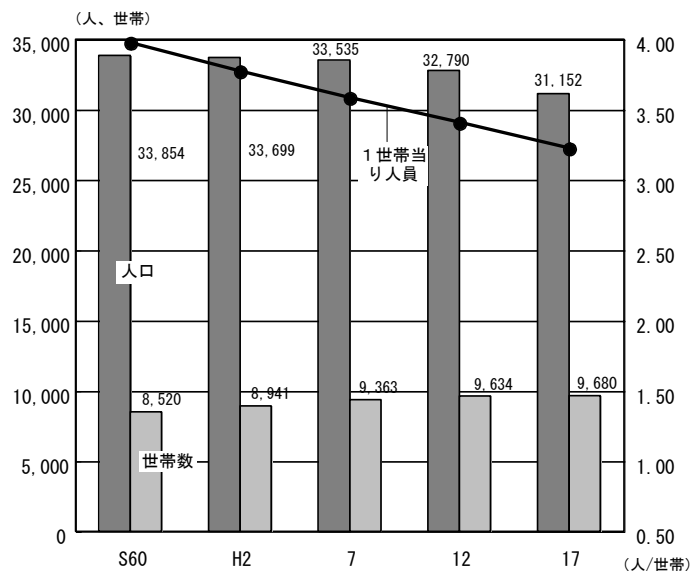
- ・西側：県都宇都宮市、都市化が進展するさくら市・高根沢町
- ・南側：陶芸やモータースポーツなどで多様な交流人口を有する芳賀地域
- ・北側：広域行政を組む那珂川町、国内観光地として有数の那須地域
- ・東側：茨城県の常陸大宮市・大子町等の奥久慈地域

(4) 人の動き

① 人口・世帯数の推移

- ・人口減少幅の拡大（平成 12 年～17 年：1,600 人減 ← 平成 7 年～12 年：700 人減）
- ・自然増減・社会増減ともにマイナス要因（死亡・転出）が超過
- ・幼年人口（0～14 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加（4 人に 1 人が老年人口）
- ・第一次産業従業者の減少、第三次産業従業者の増加
- ・核家族化の進展や高齢者単独世帯の増加

[人口・世帯数の推移]



② 生活経済活動の動向・地域のつながり

【通勤・通学】

- ・市内 59%、宇都宮市への流動が目立つ。大手企業が立地する高根沢町・芳賀町等への就業が増加傾向

【通院・入院】

- ・地域内通院 6 割、入院 3 割
- ・地域外は宇都宮方面に依存傾向

【地域購買】

- ・宇都宮方面への依存傾向大

【周辺における開発動向】

- ・清原工業団地・芳賀高根沢工業団地・テクノポリスセンター地区の立地、さくら市への本田技研工業（株）（1,000 人規模の研究・開発施設）の進出 等
- ・芳賀高根沢工業団地の渋滞解消に向けた新鬼怒川渡河道路の建設（平成 20 年 3 月部分供用予定）
- ・宇都宮方面とテクノポリスセンター地区を結ぶ新たな交通環境の整備が検討中

（5）豊かな自然環境

- ・八溝山系の里山、那珂川・荒川、龍門の滝、美しい農村景観 等

（6）歴史や文化

- ・山あげ祭、東山道跡、長者ヶ平跡、烏山和紙 等

（7）産業

【農林業】

- ・稲作や畜産が主、全体の産出額は減少しつつも近年は園芸・観光農園・直売所が盛ん
- ・スギ・ヒノキの植林地が多く八溝材・徳用林産物の生産が盛ん

【商業】

- ・生活圏の広域化等による宇都宮市・さくら市・高根沢町方面への購買の流出、地元購買・集客力の低下や中心市街地の空洞化が顕著

【工業】

- ・烏山和紙など伝統的な工業を継承、高度経済成長や工業化の進展に伴い昭和 50 年以降富士見台工業団地や烏山東工業団地を開発・分譲。近年は産業の空洞化により出荷額等が低迷しつつも宇都宮テクノポリスセンター地区に近接する優位性を活かした産学官の連携による新事業創出の動きあり

【観光業】

- ・那珂川県立自然公園をはじめとする景観・温泉・歴史文化・都市農村交流資源・自然レクリエーション資源が豊富であるが観光客は減少傾向

(8) 交通

- 首都東京まで2時間程度（高速道の最寄りICまで1時間程度）
- 県都宇都宮まで約30km（JR烏山線・県道宇都宮烏山線で接続）
- 国道2本（293号・294号）と主要地方道7本があり、整備が進みつつも多く残る未整備区間
- 非電化の単線であるJR烏山線（5駅が市内に設置）が、上下とも1時間に1本の割合で運行
- 主要地域を結ぶ民営バス、市街地と集落を連絡する公営バス、町民の必要に応じ運行する福祉バス等の運行

(9) 都市基盤

【面的整備】

- 泉土地区画整理事業による面的整備、民間の大規模な住宅団地開発による都市基盤の整備
- 富士見台工業団地、烏山東工業団地など工業基盤の整備

【上水道・下水道施設】

- 給水計画に対しほぼ普及している上水道施設・簡易水道施設
- 整備が進展するものの普及率・加入率の低い公共下水道施設、認可済区域の整備が完了し普及率の向上が期待される農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道

【義務教育施設等】

- 児童・生徒数の減少に伴う統合・再編等が計画される教育施設（小学校9校、中学校4校、高校2校）

【広域行政等に関わる主要な施設】

- 栃木県南那須庁舎、南那須地区広域行政センター、南那須地区消防庁舎
- 地域医療の中心となる那須南病院

【その他の主要な施設】

- 中央公民館、烏山公民館、南那須図書館、烏山図書館などのコミュニティ・文化施設
- 保健・福祉活動の中心となる保健・福祉センター
- 幼稚園・保育所（私立を含め11箇所）
- 清水川せせらぎ公園をはじめとする公園・広場等（7箇所）、緑地運動公園などの運動施設（15箇所）
- 山あげ会館、自然休養村、やまびこの湯をはじめとする観光関連施設

(10) 行財政の状況

- 地方分権の進展や本格的な少子高齢社会の到来に対応した行政改革が停滞基調
- 行政のスリム化・経費削減、重点的な投資、高度で専門的なサービスの提供、住民の利便性の向上に課題
- 三位一体の改革や少子高齢化の進展等による著しい財政悪化

2 我が国の動向

● 人口減少社会の到来

- ・出生率の低下による年少人口の減少、長寿化に伴う老年人口の増加、予想より早い人口減少局面への転換などにより、保健・医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスの展開、実効性ある少子化対策などが求められています。

● 環境の世紀

- ・地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模での環境悪化、廃棄物の不適正な処理などが問題となっていることから、国をあげての自然環境の保全、循環型社会の形成、廃棄物対策、クリーンエネルギー対策、省資源・省エネルギー型ライフスタイルへの転換が求められています。

● 社会経済活動の変化

- ・国際競争の激化や国内産業の空洞化などの進展により、新事業・新産業の創出、地域に密着した内需型産業の育成、農林業の進化、多様な就業ニーズ（ニート・フリーター・女性・高齢者等）に対応した雇用機会の創出が求められています。

● 高度情報化社会の進展

- ・インターネットを中心とした情報通信技術の飛躍的な進歩に伴い、効果的な情報通信技術の活用、情報通信格差の是正、セキュリティ問題への対応などが求められています。

● グローバル化の進展

- ・地球規模での人・物・情報・資金の交流が活発化してきていることから、国際感覚を備えた人材育成、国際理解や交流の推進、多文化共生社会の実現が求められています。

● 価値観の多様化・個性化

- ・経済社会の成熟化に伴い、価値観の多様化・個性化が進展すると同時に、人々の連帯感や他者への思いやりの希薄化も進んできていることから、多様な価値観・能力を持った人材が活躍できる社会づくり、教育をはじめとする様々な分野での心豊かな人づくりなどが求められています。

● 生活安全性の低下

- ・地方においても、犯罪の増加による安全性の低下、犯罪の手口の組織化・巧妙化・凶悪化、青少年犯罪の低年齢化が顕著になってきていることから、地域社会あげての犯罪の生じにくい環境づくり、子どもやお年寄りを守る仕組みづくりが求められています。

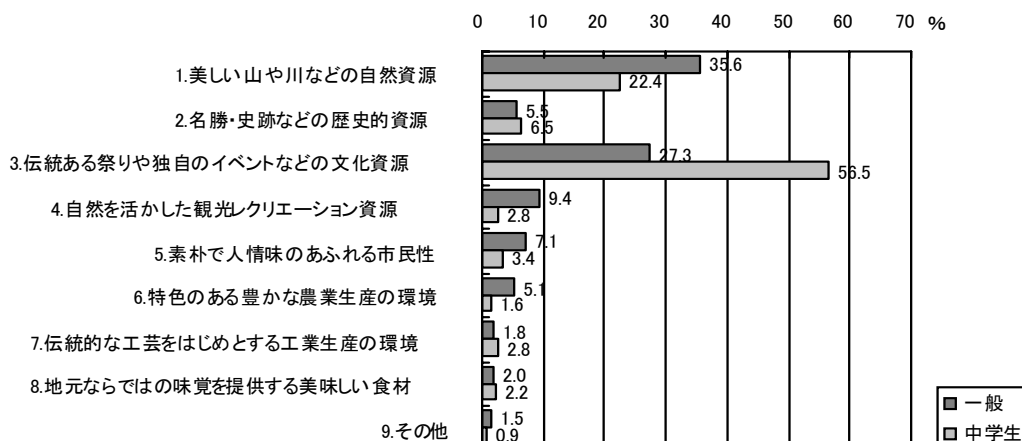
● 分権型社会の進展

- ・地方分権改革の進展に伴い、地方自治体の自立が必要となっていることから、分権型社会にふさわしい自律的な行政経営への転換、市民と行政の協働によるまちづくりの推進が求められています。

3 市民意識からみたまちづくり（：市民意向調査・中学生アンケートの結果より）

1）市民が誇れるもの・将来に活かすべき特性

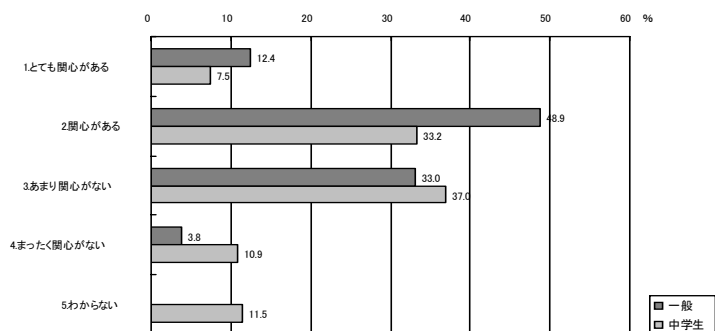
・美しい山や川などの自然資源、伝統ある祭りや独自のイベント



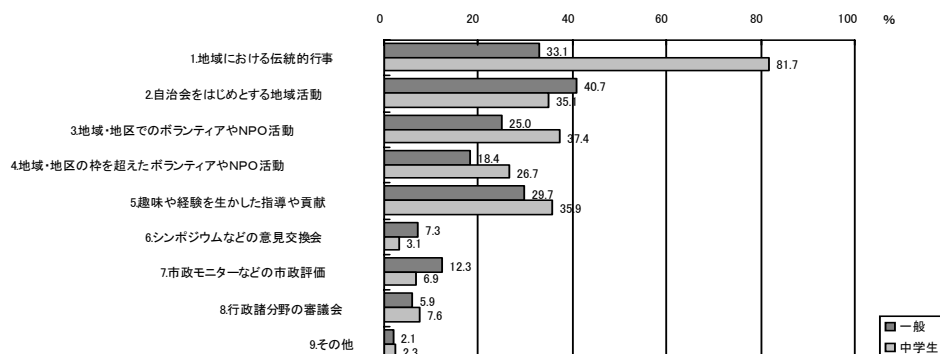
2）まちづくりへの参加意欲

・市民の約6割がまちづくりへの参加に関心
 ・地縁的なつながりの強い身近な活動に高い参加意欲

[参加に対する関心]

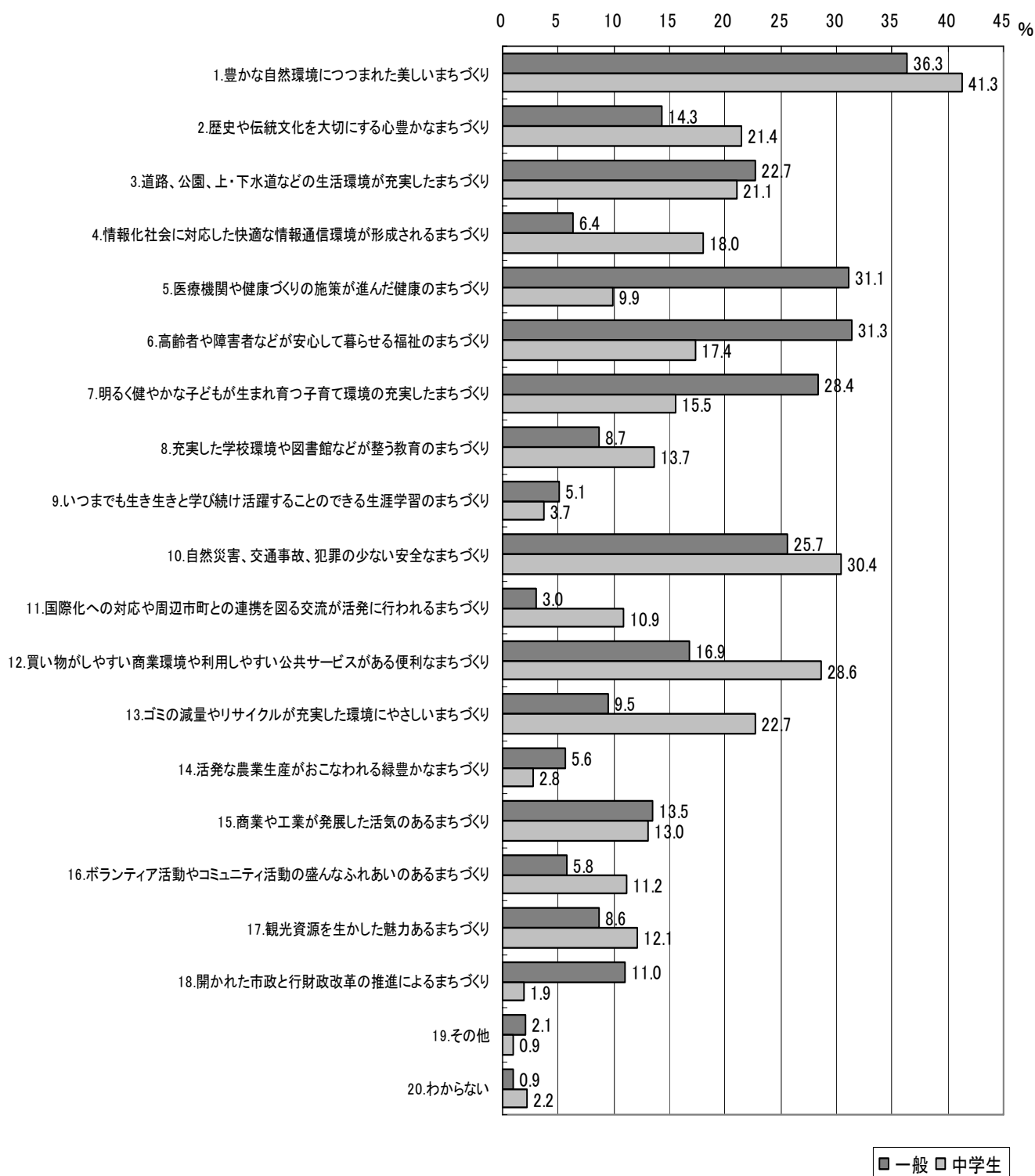


[参加してみたい活動]



3) 期待されるまちづくり

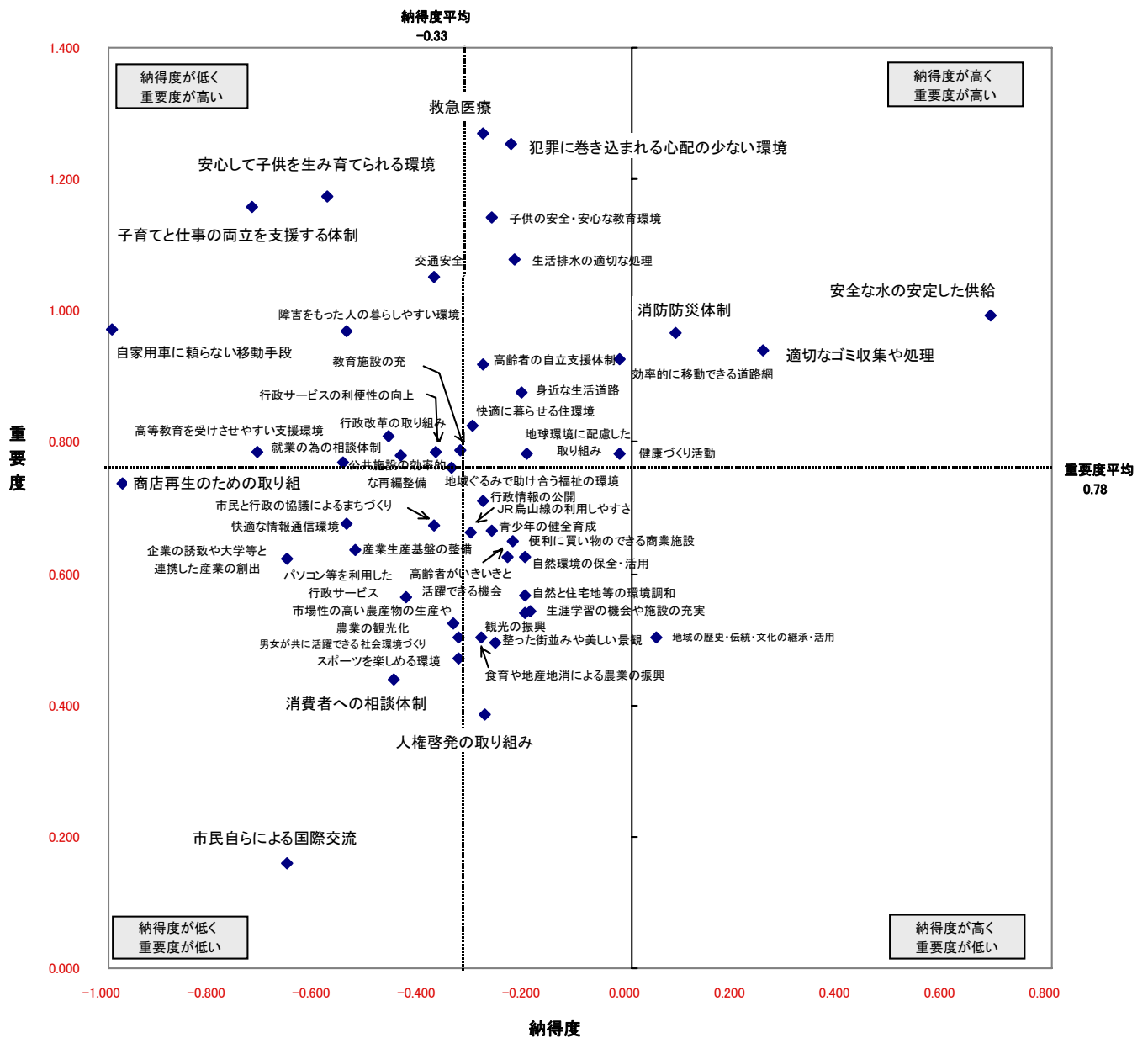
・豊かな自然環境に囲まれた、誰もが安心して健康に暮らせるまちづくり



4) 市民が望むまちづくりの方向 (: 市民の施策に対する満足度・重要性の把握)

- これからのまちづくりにおいて重要な施策
 - 自家用車に頼らない移動手段、子育て・仕事の両立の支援体制、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、障害をもった人の暮らしやすい環境、行政改革の取り組み
- 緊急性や必要性などを検討すべき施策
 - 救急医療、犯罪に巻き込まれる心配の少ない環境、商店街再生のための取り組み
- 継続的な取り組みが期待される施策
 - 安全な水の安定した供給、適切なごみ収集や処理、消防・防災体制

[各施策・事業の評価 : 相関グラフ]



4 那須烏山市のまちづくりの課題

- 「地の利」を活かしたまちづくりのために
 - ・ 都会や高速交通網に近接する地理的優位性の活用
 - ・ 宇都宮広域生活圏としての定住・産業立地機能の一層の強化
 - ・ 県北・県東地域や県際地域との交流・連携の強化 等

- 那須烏山の特色あるまちづくりのために
 - ・ 2つの市街地の機能分担・連携の強化
 - ・ 効率的・効果的な市内ネットワークの形成 等

- 快適に暮らせるまちづくりのために
 - ・ 安定した上水道供給、汚水の適正処理による水環境保全
 - ・ 災害・事故等の少ない穏やかで安全・安心な都市環境の整備
 - ・ 誰もが容易に移動できる新たな交通手段の充実
 - ・ 子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれない社会づくり
 - ・ 快適な情報通信環境の形成 等

- 安心して暮らせるまちづくりのために
 - ・ 一層の保健・医療体制の充実、多様な健康づくりの充実
 - ・ 子育て支援の充実
 - ・ 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり 等

- 歴史・文化の継承と人づくりのために
 - ・ 時代に応じた特色ある教育環境づくり
 - ・ 豊富な歴史文化資源の保全・活用
 - ・ 市民主体によるスポーツ活動の充実、生涯学習機会や施設の充実 等

- 活力あるまちづくりのために
 - ・ 公共施設の再配置と中心市街地の再生
 - ・ 企業誘致の促進
 - ・ 新事業・新産業の創出促進
 - ・ 豊富な資源活用による魅力ある観光地づくり 等

- 環境共生のまちづくりのために
 - ・ 豊かな自然資源の保全と活用、市民と行政による取り組みの充実
 - ・ 廃棄物処理対策の充実 等

- 自立したまちづくりのために
 - ・ 市民と行政による協働のための仕組みづくり
 - ・ 民間活力の積極的活用と簡素・効率的な行政体制への転換
 - ・ 公共施設の効率的・効果的な再編整備 等

III まちづくりの基本理念

● 骨格案における提案

〈基本理念設定の視点〉 ※第3回プロジェクトチーム会議：H18.8.25

- ・ 現実の直視：身の丈の把握、厳しい財政状況
- ・ 夢の提示：行財政の面における自立
- ・ 協働の意識の浸透
- ・ 市民の主体性の喚起：あらゆる市民の知恵によるまちづくり
- ・ 市を創りあげる意識の浸透

〈まちづくりの基本理念：比較検討案〉

- 【第1案】 身の丈に合った 協働による 自立したまちづくり
- 【第2案】 多様な参画でつくる 自立のまちづくり
- 【第3案】 みんなの知恵による “自助” “共助” “公助” のまちづくり



● 総合計画審議会における主な意見

〈骨格案に対する主な意見〉 ※第1回総合計画審議会：H18.10.10

- ・ “身の丈に合った” の表現は、受け取り方によっては、例えば人口なら 30,000 人を確保できれば十分と聞こえる。活性化のためには交流人口を増やすための施策が必要なのだし“内部として十分、地域外からの利用は考慮しない”と受け取れる表現は避けるべき。
- ・ 子どもの夢や市民の意識につながる積極的な表現を望みたい。
- ・ 基本理念には夢をもたせたい。
- ・ “身の丈に合った” はどちらかといえば行政側に立った言葉に聞こえる。
- ・ “身の丈に合った” を行政が言うと免罪符になる。厳しい財政状況の中でどうするのか、明確なビジョンを示すべき。例えば、中学生に住み続けたいと思わせるような様々な施策については、“身の丈に合わない” から取り組まないというのはまずい。子ども達に誇れるまちづくりに期待したい。
- ・ 市職員の立場からすると、人口・産業とも右肩下がり傾向となるであろうが、ボリュームアップした “身の丈を越えた” まちづくりとしても良いのではないか。
- ・ 夢をもたせる部分があったほうが市民を引きつけられる。実現性のある夢の表現を。
- ・ 理念にはどんな内容を盛り込むかが大切。比較検討案は3案とも「市民の皆さんなんとかしてください。」と言っているように聞こえる。夢を盛り込める部分もあるはず。
- ・ “プロジェクトチームにおける検討内容” 箇所に示されている直接的な内容・表現のほう理念としてふさわしいのではないか。
- ・ 夢は大きく、理念は前進の方向で考えるべき。



- 市民の側に立ち、積極的な施策の取り組みやその実現性にも配慮した、将来に向けての夢をもてる表現とすることが望ましい。



● プロジェクトチームにおける検討状況

〈まちづくりの基本理念：第一次素案（検討案）の設定〉

【検討案】 みんなの知恵と協働による “小さくてもキラリと光る” まちづくり

『みんなの知恵と協働』とは

：広く市民の意見を募り反映させる仕組みづくり、新しい公共（行政だけに委ねない公共）の仕組みづくり、コミュニティ・NPO・企業など多様な主体による協力・連携体制の確立、市民みんなのまちであるという一体感の醸成、などを表現するものです。

『小さくてもキラリと光る』とは

：那須烏山市の規模・特性を活かした他者に真似ることのできない“らしさ”や市民の誇りとなり他者を惹きつけることのできる魅力づくり、厳しい財政状況等を踏まえた小さな行政であっても質の高いサービスを提供、市の行財政面での自立に向けた積極的な取り組み姿勢、将来のまちづくりに対する夢や期待、などを表現するものです。



〈検討案に対する主な意見〉 ※第4回プロジェクトチーム会議：H18.10.23

- ・人口や財政規模の大小は市民にとってあまり関係のない話であり“小さくても”の表現は削ったほうが良い。
- ・“キラリと光る”を用いるならば“小さくても”は必要。小さいからこそキラリと光る。
- ・新市建設計画における理念を踏まえた“自立したまちづくり”の表現が良い。
- ・他の市にないような“光り輝くまちづくり”の表現が良い。



● 第一次素案における提案

■ まちづくりの基本理念（案）

みんなの知恵と協働による

“光り輝く”

“キラリと光る”

まちづくり

“自立した”

“小さくてもキラリと光る”

IV 那須烏山市の将来像

1 将来都市像

(1) まちの将来像

《“まちの将来像”に関する市民等の意向》

- ・ 伝統・歴史・文化の重視
- ・ 豊かな自然環境の重視
- ・ 活力を育む視点の重視
- ・ 地域資源を大切にすることの意識の重視
- ・ 調和を図ることの意識の重視
- ・ 住みやすさの強調

■ まちの将来像（案）

「自然」と「文化」と「活力」が調和した 暮らしやすいまち

[イメージ]

- ・ 『 自然 』とは
：農村の原風景が多く残る八溝山系の里山、那珂川・荒川の清流、龍門の滝などの豊かな自然環境などを表現したものです。
- ・ 『 文化 』とは
：国指定文化財である山あげ祭りなど誇るべき伝統文化、日々の生活や自然の中に育まれる地域に根差した伝統文化、様々な人が学び活躍できる環境、那須烏山ならではのゆとりある暮らしなどを表現したものです。
- ・ 『 活力 』とは
：市民一人ひとりの元気な暮らしぶり、街のにぎわいや特色ある産業の集積、観光などの交流・連携などを表現したものです。
- ・ 『 調和 』とは
：自然・文化・活力のバランスのとれた都市環境、市民の一体感の醸成などを表現したものです。
- ・ 『 暮らしやすい 』とは
：安全・安心・快適で生活利便性のよい、人にやさしい環境などを表現したものです。

(2) 行政の将来像

《“行政の将来像”に関する市民等の意向》

- ・ 自律的な行財政の運営を目指すもの
- ・ “もったいない”を意識した無駄のない経営を目指すもの
- ・ 市民に必要とされる行政サービスの提供を目指すもの
- ・ 健全な財政運営を目指すもの
- ・ 協働によるまちづくりを目指すもの
- ・ 透明性の高い開かれた行政を目指すもの
- ・ 職員・市民など人を活かすことを目指すもの
- ・ 市民の主体性の醸成を促すもの

■ 行政の将来像（案）

市民の目線に立ち 市民に開かれた 無駄のない行政

[イメージ]

- ・ 『市民の目線に立ち』とは
： 市民ニーズに応じた質の高い行政サービスを行う行政の姿勢などを表現したものです。
- ・ 『市民に開かれた』とは
： 市民への積極的な情報提供や情報公開など、透明性の高い市政を行う行政の姿勢などを表現したものです。
- ・ 『無駄のない行政』とは
： 費用対効果や成果を重視した行政経営を行う行政の姿勢などを表現したものです。

2 計画フレーム

(1) 人口フレーム

① 総人口

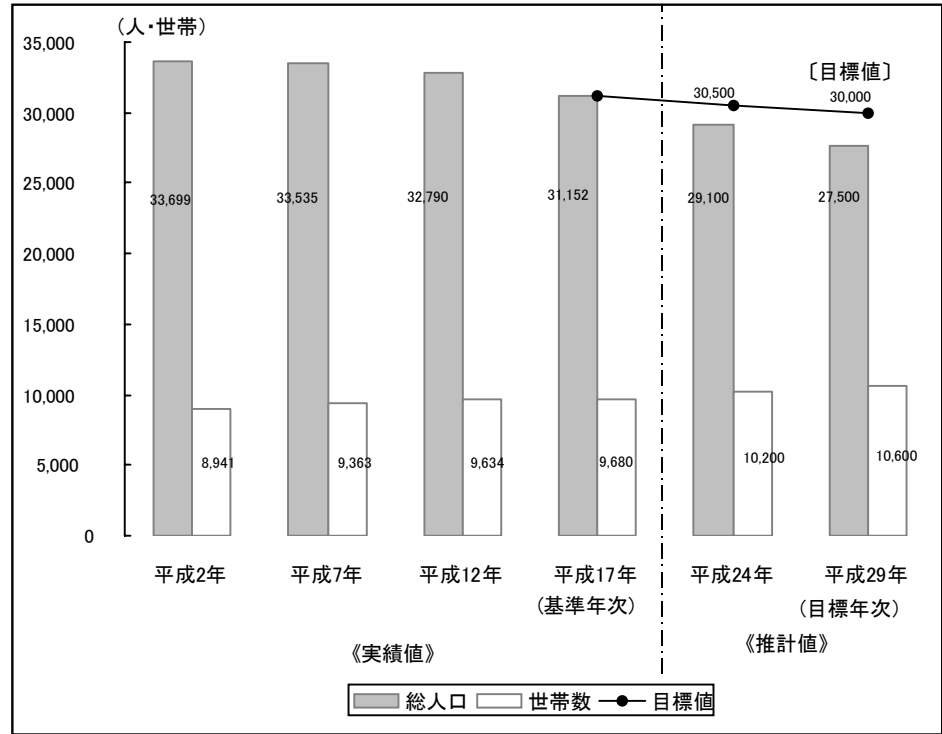
- 本市人口の推移
: 少子高齢化に伴う全国的な人口減少傾向の中、本市の人口も、ここ 10 年間では国機関の予想値を上回る減少幅となっています。
: 自然増減（出生・死亡）及び社会増減（転入・転出）の推移（平成 16 年～平成 17 年）を見ても、両者ともにマイナスとなっています。
- 本市将来人口の予測
: 平成 17 年の国勢調査人口を基にした本市の将来人口推計によると、目標年次の平成 29 年には約 27,500 人となり、一層の人口減少は避けられない見通しです。
- 本市における定住増加の可能性
: 一方で本市は、宇都宮テクノポリス・センター地区、清原工業団地及び芳賀高根沢工業団地などに近接し、さらに近隣市町に比べて安価に住宅供給を行える可能性が高いことから、こうした地域への通勤しやすい環境づくりや、暮らしやすい環境づくりを促せば、若年層や子育て層を中心とした、より一層の定住増加に期待ができるものと考えられます。
- 総人口：目標値の設定
: 本市においては、こうした定住増加の可能性を十分に活かし、人口減少を可能な限り抑制することで、目標年次である平成 29 年の目標値を、市制施行の必要条件である 30,000 人に設定します。

【目標人口】 平成 29 年：30,000 人

② 世帯数

- 世帯数の予測
: 核家族化の進展や高齢者世帯の増加などが見込まれるとともに、新たな世帯の定着により、今後も世帯数の増加が見込まれます。

[人口・世帯数の予測]

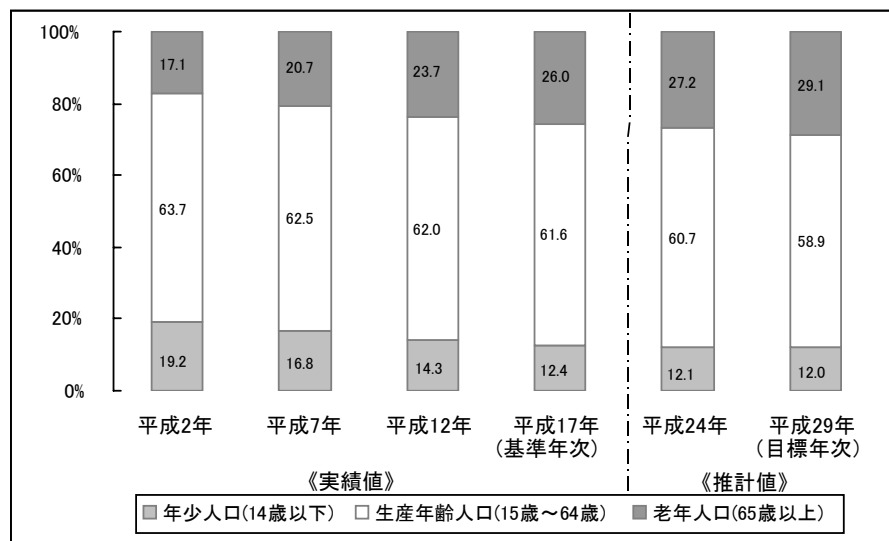


③ 年齢別人口

● 年齢別人口の予測

:本市は、少子高齢化の急速な進展により、現在約4人に1人が高齢者となっていますが、こうした傾向は今後とも続き、目標年次である平成29年には、高齢者の人口全体に占める割合が約3割に達するものと予測され、本格的な少子高齢社会が到来します。

[年齢別人口の予測]



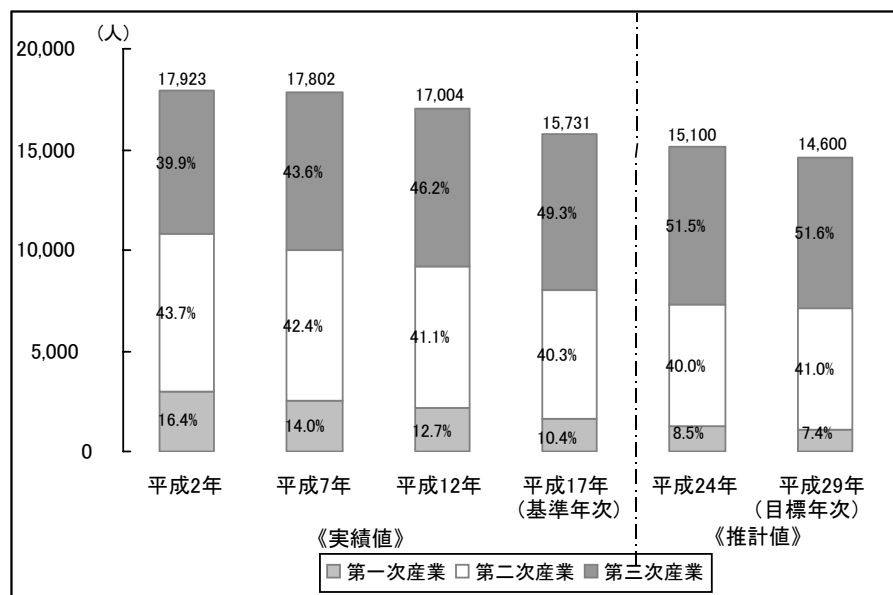
(2) 産業別就業構造

● 産業別就業者数の予測

: 本市の就業者数については、総人口の減少に伴い、引き続き減少傾向で推移していくものと予測されます。

: 産業別割合の見通しは、第一次産業が減少し、第二次・第三次産業が増加していくものと予測されます。

[産業別就業者数の予測]



3 都市構成の基本的な考え方

(1) 都市構造の現状と課題

- ・本市は、八溝山系に属する山間地や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が流れる特色ある地勢を背景に、国道 294 号と県道宇都宮烏山線を主軸とした、2 つの都市核（南那須市街地と烏山市街地）を有する 2 極分散型の都市構造を呈しています。
- ・『将来都市像』や『人口フレーム』の実現・達成に向けては、宇都宮地域との近接性を活かし、豊かな自然環境や地域の特性を踏まえながら、2 つの市街地の適正な機能分担と連携強化、居住環境の向上や産業の振興に資する土地利用の誘導、市内や都市間の交流・連携を高める連携軸の整備などにより、市域の一体的な発展を可能とする『将来都市構造』の形成に努めていく必要があります。

(2) 将来都市構造

[ゾーン]

- ・『にぎわいと文化の清流ゾーン』
：中心市街地のにぎわいと活力づくりや、全国に誇れる歴史文化の継承及びこの有効活用を図るゾーン。また、那珂川の清流などの豊かな自然と共生しつつ、都市機能の集積による都市活動や居住の拠点としての機能を強化していきます。
- ・『豊かな暮らしの丘ゾーン』
：宇都宮地域を補完する居住機能・産業機能の強化・育成を図りつつ、公共公益機能の集積を活かした、暮らしやすい定住環境の形成を図るゾーン。また、美しい丘陵の自然などと調和した、那須烏山の魅力と豊かさを感じられる定住促進機能を強化していきます。
- ・『活力あふれる交流の里ゾーン』
：丘陵の自然や交流機能を活かしつつ、居住機能・産業機能の強化・育成を図るゾーン。生活・産業・観光・レクリエーションなどのさまざまな機能を活かし、本市の活力づくりを支援する機能を強化していきます。
- ・『自然とふれあう八溝の森ゾーン』
：八溝山系に属しつつ、県立自然公園を有した豊かな自然環境を活かし、那須烏山の魅力を感じられる交流拠点の形成を図るゾーン。また、散在する観光資源のネットワーク化など交流機能を強化していきます。

[エリア]

- ・『都市活動拠点エリア』
：新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の配置や、J R 駅及び公共公益施設の集積などを活かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア。中心市街地の再生や豊富な歴史文化資源の活用と併せ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。
- ・『都市生活拠点エリア』
：宇都宮地域への近接性、福祉・教育・文化といった公共施設の集積、J R 駅及び近隣商業機能などを活かし、定住促進の中核として機能するエリア。公共施設の新たな配置や土地利用の高度化などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

[軸]

- ・『都市軸』

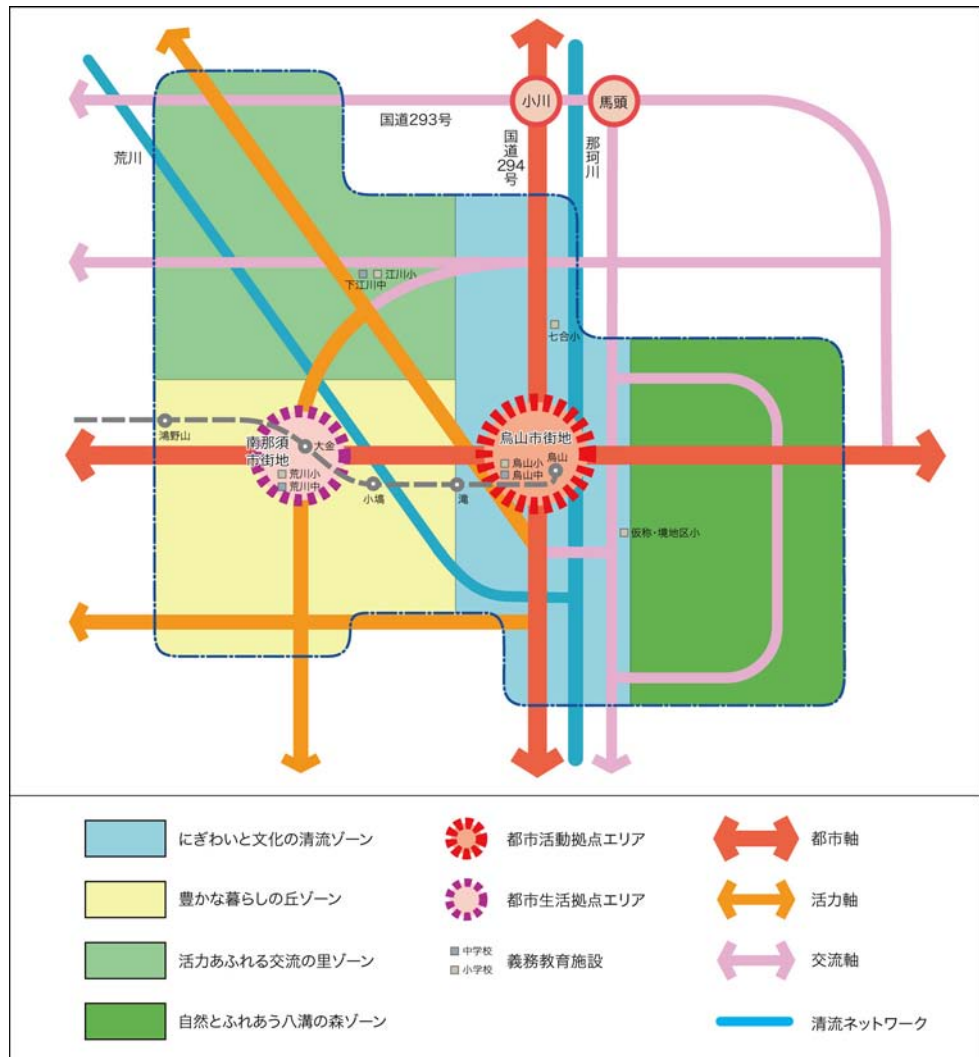
: 都市活動や広域的な生活・経済活動を支えるなど、本市の交通体系の骨格を構成する幹線道路などを位置づけます。
- ・『活力軸』

: 周辺地域の開発動向を活かしつつ、定住促進や産業振興など、将来に向けての活力創出を支援する幹線道路などを位置づけます。
- ・『交流軸』

: 市域内及び周辺地域とのネットワーク形成により、生活・産業・観光などのさまざまな交流を支援する主要な道路を位置づけます。
- ・『清流ネットワーク』

: 沿川地域における広域的な観光・レクリエーション機能の一翼を担う軸として、清流那珂川及び荒川を位置づけます。

[図 将来都市構造イメージ]



V まちづくりの目標

- ・『まちの将来像』『行政の将来像』を実現するための『基本目標』を以下のとおり設定します。

(1) まちづくりの基本目標

① 居心地のよい安全なまちづくり

：市民のゆとりある生活の舞台となる快適で魅力のある都市環境の形成、日々の生活の安全・安心の確保、暮らしの利便性を高める交通機能の充実などにより、「居心地のよい安全なまち」を目指します。

② 安心して暮らせる思いやりのまちづくり

：市民一人ひとり生きがいをもって健康で安心して暮らせる環境づくりや、子育てしやすい環境づくりなどにより、「安心して暮らせる思いやりのまち」を目指します。

③ 人と文化を育むふれあいのまちづくり

：暮らしの中に育まれてきた伝統・文化の保全、将来を担う心身ともに健やかな子どもの育成、市民一人ひとりが活躍できる環境づくり、人と人とのふれあいをうながす多様な交流環境づくりなどにより、「人と文化を育むふれあいのまち」を目指します。

④ 活力あるにぎわいのまちづくり

：地域の資源や立地特性を活かした産業の振興や、新たな事業の創出、雇用の場の確保、にぎわいのある中心市街地の再生などにより、市の「活力あるにぎわいのまち」を目指します。

⑤ 自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり

：自然環境の保全・活用による水や森と共生するまちづくりや、地球環境を守る循環型社会の形成などにより、「自然や環境を大切に次代へつなぐまち」を目指します。

(2) 行政経営の基本目標

① 市民とともにあゆむ行政経営

：地方分権型社会に対応し、市民とともにあゆむ協働の仕組みづくりや、市民に開かれた行政経営を目指します。

② 効率的で質の高い行政経営

：市民ニーズに迅速かつ的確に対応でき、簡素で効率的な行政体制の確立を図り、限られた資源の中で最良の成果の得られる行政経営を目指します。

③ 無駄のない自律的な行政経営

：市民にとって本当に必要な施策を着実に推進し、持続可能で自律的な行政経営を目指します。

VI 施策の大綱

・『基本目標』の実現に向けた戦略である『施策の大綱』を以下のとおり設定します。

1 まちづくり編

(1) 居心地のよい安全なまちづくり

① 道路の整備

：宇都宮市をはじめとする周辺地域へのアクセスや、合併により広がった市域内を効率的に移動できる道路網の構築に向け、「市道路再編整備計画」を策定し、それに基づく優先順位に配慮した都市軸・活力軸・交流軸等の整備を推進します。

：日々の暮らしに欠かせない安全で利用しやすい生活道路の整備や、人と環境にやさしい道路交通環境を推進します。

② 公共交通網の充実

：自家用車に頼らなくてすむ移動手段の確保に向け、関係機関等との調整による「市公共交通再編整備計画」を策定し、循環バスなど新たな市内循環交通網の整備を推進します。

：J R 烏山線の利用促進や駅周辺整備をはじめとする利用環境の充実を推進します。

③ 良好なまちづくりの推進

：定住の促進や企業の誘致を促す計画的な土地利用の誘導やまちづくりの推進を図るとともに、定住希望者に対する支援策の充実、快適に暮らすことのできる良質な住環境の整備、緑豊かなうるおいのある環境づくりを推進します。

：また、新たな時代にふさわしいコンパクトな都市空間の形成を図るため、烏山・南那須両市街地の特性を活かしつつ、まちづくり効果に十分配慮した、新本庁舎等の主要な公共施設の適正配置及びにぎわいと魅力ある市街地環境の整備を図ります。

④ 上水道の整備

：安全で良質な水の安定した供給を継続するため、上水道・簡易水道事業の統合再編や水道施設設備の老朽化への対応及び効率的な経営の推進を図ります。

⑤ 下水道の整備

：快適な生活環境の確保や河川の水質保全を図るため、公共下水道事業や集落排水事業の推進及び浄化槽の普及などにより、効率的・効果的な汚水処理基盤の充実を図ります。

⑥ 安全安心なまちづくりの推進

：市民の生命及び財産や安全・安心な暮らしをまもる基本的な環境の整備に向け、交通事故を防ぐ効果的な交通安全対策の強化や、犯罪に巻き込まれる心配を防ぐ地域住民や関係機関等との連携による防犯対策の充実を図ります。

：また、「市国民保護計画」や「市地域防災計画」の策定による総合的な防災対策の充実や、国・県との連携による治山・治水事業の推進及び組織再編に伴う消防基盤の整備充実、さらに緊急時における連絡体制・避難誘導體制の確立を図ります。

⑦ 高度情報化の推進

: 携帯電話の普及や地上デジタル放送への転換など高度情報化社会の進展に伴う情報格差の是正を図るため、「市地域情報化計画」を策定し、市民誰もが情報技術の恩恵を享受できる総合的な情報通信環境の充実を推進します。

: また、行政の電子化を推進し、行政事務の効率化・合理化や行政サービスの利用利便性の向上を図ります。

(2) 安心して暮らせる思いやりのまちづくり

① 保健・医療の充実

: 市民一人ひとりがすこやかに生活できる環境づくりに向け、健康づくり活動や疾病予防対策の充実、子育て支援と連携した母子保健体制などの充実を図ります。

: また、身近な診療機能の維持や那須南病院の機能充実、さらに宇都宮地域など高度医療機能の利用環境の向上を推進します。

② 高齢者福祉の充実

: 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができるよう、仕事や習いごとの機会の充実、気軽に移動できる交通手段の確保、健康づくりや介護予防施策の充実、介護保険事業の適正な運営、地域ぐるみによる生活支援体制の充実及び新たな老人医療制度の適正な運営を図ります。

③ 地域福祉の充実

: 地域でお互いに支え合い助け合う福祉の環境づくりに向け、ボランティアやNPOの育成及び活動の場の充実を図るなど、地域福祉ネットワークの形成を推進します。

④ 障害者福祉の充実

: 障害を持った人が暮らしやすい環境づくりに向け、介護支援や自立支援の充実、社会参加機会の充実、バリアフリー環境の整備などによる人にやさしいまちづくりを推進します。

⑤ 児童福祉の充実

: 子どもを生き育てやすい環境づくりに向け、子育て相談・支援体制の充実、子育て支援基盤の再編統合による多様な保育サービスの充実、親と子の健康づくりや子育てに係わる経済的支援の充実を図ります。

⑥ 生活の自立支援の充実

: 生活保護世帯が安定した生活を営むことができるよう、相談業務の充実や自立助長の支援を推進します。

⑦ 人権擁護、男女共同参画、青少年健全育成、消費生活安定の推進

[人権擁護]

: 市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあう社会の実現に向け、人権教育・啓発活動の推進を図ります。

[男女共同参画]

: あらゆる分野において男女が共に活躍できる社会環境づくりに向け、様々な機会を通じた市民の意識啓発や仕組みの充実など、男女共同参画社会の推進を図ります。

[青少年健全育成]

: 次代を担う青少年の健全な育成に向け、地域ぐるみによる育成活動の充実や非行防止活動の推進を図ります。

[消費生活安定の推進]

: 自立した消費者の育成・支援に向け、消費生活に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

(3) 人と文化を育むふれあいのまちづくり

① 学校教育の充実

: ここに住みたいくなるような特色ある教育環境の確立に向け、「市教育ビジョン」を策定し、健やかな心と体を育み、確かな学力が身に付く地域教育力の向上を図ります。

: また、安心安全な通学や教育環境の充実及び学校施設の統合再編を推進するとともに、計画的な整備充実を図ります。

② 生涯学習の充実

: 市民の誰もが生きがいのある生活を過ごせることのできるよう、多様なニーズに応じた学習機会の充実や、学習成果の活用機会の充実及び市にふさわしい文化拠点の整備を推進します。

③ 文化の振興

: 山あげ祭などこの地に育まれてきた伝統・文化の保全・活用を推進するとともに、新たに発掘された東山道跡などの歴史的遺産を活用した歴史文化拠点の整備を図ります。

: また、市民が様々な芸術文化に親しみ創り上げることのできる環境整備を進めます。

④ スポーツの振興

: 「一市民一スポーツ」をテーマとし、市民の誰もが年齢や技術に応じたスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康づくりや体力の向上が図られるよう、総合型地域スポーツクラブの設立を図るとともに、市にふさわしい屋内スポーツ拠点の整備を推進します。

⑤ 国際・地域間交流の推進

: 国際化に対応した視野の広い人材を育成するため、姉妹都市や友好都市との国際交流を促進するとともに、地域の活性化や様々なふれあいの拡大に向けた、広域的な連携交流の推進を図ります。

(4) 活力あるにぎわいのまちづくり

① 農林水産業の振興

: 市の基幹産業としての振興を図るため、農林水産資源の保全と有効活用、農業生産基盤の整備や新たな担い手の育成、首都圏などの市場性を考慮した農産物の生産や農業の観光化、食育や地産地消の視点による農業の振興、消費者ニーズを踏まえた安全安心な農産物の生産や循環型農業の推進、森林保全と連携した林業の振興を図ります。

② 商工業の振興

：市に活力やにぎわいをもたらす商工業の振興に向け、「市商工振興ビジョン」の策定を図るとともに、新本庁舎等の主要公共施設の配置・整備と連携した効果的な中心市街地の活性化や商業活性化施策の充実、優良企業の積極的な誘致促進、大学等との連携による新産業の創出及び国・県施策と連携した中小企業関連施策の充実を推進します。

③ 観光の振興

：交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、「市観光振興ビジョン」を策定するとともに、東山道等の魅力ある歴史文化資源や那珂川左岸等における豊富な自然資源の活用、「関東ふれあいの道」や道の駅などの整備推進、那須・芳賀・奥久慈各地域と連携した広域的な観光施策の強化、観光関連組織の機能強化を推進します。

④ 就業支援

：定住者の増加をうながすため、魅力ある雇用の場の確保や、総合的な就業支援策の充実に推進します。

(5) 自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり

① 自然環境の保全・活用

：那須烏山の豊かな自然環境を守り伝えるため、「環境基本条例」の制定や「環境基本計画」の策定を図るとともに、河川環境や森林・平地林の保全・活用、市民が自然とふれあう機会や場の確保・充実に推進します。

② 生活環境の保全

：環境共生時代の要請に応えるため、地球環境にも配慮した資源循環型社会への転換を推進するとともに、省資源・省エネルギー・新エネルギーの推進、市民による身近な環境保全活動の推進、不法投棄対策の強化やゴミの減量化及びゴミ処理基盤の効率的・効果的な整備促進を図ります。

2 行政経営編

(1) 市民とともにあゆむ行政経営

① 地域や市民との協働の推進

：市民とともにあゆむ市政を推進するため、広聴機能の充実や協働によるまちづくりの仕組みづくりの推進、市民主体の自治・まちづくり活動の育成支援を図ります。

② 公正の確保と透明性の向上

：市民に開かれた市政運営を行うため、広報機能の充実、手続の明確化や積極的な行政情報の公開、入札制度の改革や公正性確保に向けた監査体制の充実に図ります。

③ 市民サービスの向上

：市民の利便性をより一層高めるため、民間活力や情報通信技術の活用による窓口サービスの向上を図ります。

④ 広域行政の推進

：広域行政の効率化・合理化を推進するとともに、サービス基盤の充実に図ります。

(2) 効率的で質の高い行政経営

① 組織の見直し

: 分庁方式から本庁方式への転換を推進し、簡素でスリムな市役所を実現します。

② 定員管理の適正化

: 組織の見直しに基づく職員数の削減や適正な配置を図ります。

③ 給与制度等の見直し

: 給与水準の適正化や能力主義に配慮した給与システムの導入を推進するとともに、時代に応じた福利厚生事業の推進を図ります。

④ 人材の育成・確保

: 職員の専門性や政策形成能力を高める研修の充実、複雑・多様化する行政ニーズに対応できる人材の確保、職員の能力・成果等を適切に評価・反映できる人事評価システムの充実を図ります。

(3) 無駄のない自律的な行政経営

① 事務事業等の見直し

: 無駄のない行政を実現するため、行政評価システムの導入による事務事業のスクラップアンドビルド、行政事務の電子化による行政運営の効率化、民間への外部委託等の推進、公共事業のコスト縮減や補助金・負担金等の適正化を図ります。

② 公共施設の適正配置・管理

: 新本庁舎等の主要な公共施設の適正な配置や統廃合に伴う効果的な跡地利用の推進を図るとともに、指定管理者制度の導入による民間活力等を生かした効率的な維持管理を推進します。

③ 第3セクターの見直し

: 時代の要請を踏まえた既存法人の見直しを進めます。

④ 効率的・効果的な財政運営

: 自律的な行政経営の確立に向けて、中期的な財政収支見込みに基づく健全な財政運営を行うとともに、時代の要請に応じた予算編成手法への転換及びわかりやすい財政状況の公表に努めます。

⑤ 歳入の確保

: 安定した歳入の確保に資するため、税収入の確保や新たな自主財源の確保充実を図るとともに、未利用財産の処分や受益者負担の適正化を推進します。

⑥ 公営事業等の見直し

: 上水道・下水道における経営の安定を図るため、経営の一層の効率化や収益性の向上を図ります。

VII 将来像実現のための重点プロジェクト

- ・将来像の実現に向けた、戦略的なまちづくりを先導する、重点プロジェクトを以下のとおり設定します。

1 まちづくり編

(1) 居心地のよい安全なまちづくり

重点プロジェクト1 定住をうながすまちづくり

- ・定住促進施策の充実
 - ：定住促進・企業誘致のための地域開発を見据えた土地利用計画の策定と誘導策の充実
 - ：定住促進・企業誘致を促す都市計画の推進
- ・定住支援施策の充実
 - ：戸建・賃貸住宅などの需要者ニーズを踏まえた定住支援策の充実
- ・通勤利便性の向上
 - ：本市の通勤動向を踏まえた主要幹線道路の整備促進
 - ：J R 烏山線の利用環境の充実

重点プロジェクト2 誰もが移動しやすいまちづくり

- ・市内連絡道路の充実
 - ：市内15分構想を基本とした市内連絡道路網の計画的な整備推進
- ・市内循環交通手段の充実
 - ：コミュニティバスなど市内循環交通手段の整備充実
 - ：高齢者等が気軽に移動できる福祉乗合タクシーなどの仕組みの充実

重点プロジェクト3 安全・安心なまちづくり

- ・交通安全対策の充実
 - ：交通死亡事故0に向けた市交通安全計画の策定とその推進
- ・防犯対策の充実
 - ：コミュニティ主導の防犯活動の充実
- ・消防防災対策の充実
 - ：市国民保護計画・市地域防災計画の策定
 - ：県有施設の跡地利用等も考慮した常備消防基盤の再編整備
 - ：効果的な防災無線の整備推進

重点プロジェクト4 快適な生活環境の整ったまちづくり

- ・汚水処理基盤の充実
 - ：市域全体を対象とした適正な汚水処理基盤の整備充実
- ・魅力ある街並み景観の形成
 - ：改正まちづくり三法の趣旨に則る両市街地の特性を活かした魅力ある都市空間の形成
- ・情報通信環境の充実
 - ：市地域情報化計画の早期策定とその推進
 - ：携帯電話不感地域の解消と地上デジタル放送への円滑な対応

(2) 安心して暮らせる思いやりのまちづくり

重点プロジェクト5 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

- ・総合的な子育て支援施策の充実
 - ：県有施設跡の活用も含めた学童保育の充実
 - ：幼稚園・保育施設の統合再編による幼保一元化の推進
 - ：出生率の向上に貢献する経済的支援策の再充実

重点プロジェクト6 誰もが健康で福祉のゆき届いたまちづくり

- ・保健・医療・福祉施策の充実
 - ：那須南病院の機能充実
 - ：身近な診療所の機能維持
 - ：健康づくりや介護予防施策の充実
 - ：高齢者と子ども達との交流を通じた生きがい施策の充実
 - ：障害者自立支援法に基づく官民の役割の明確化と施策展開支援の充実
 - ：誰でも意欲を持って社会参画できるような環境整備の推進

(3) 人と文化を育むふれあいのまちづくり

重点プロジェクト7 次代を担う子ども達を育むまちづくり

- ・義務教育施設の統合再編
 - ：学校統廃合の着実な推進
- ・人間力を育てる特色ある教育環境づくり
 - ：地域教育力の向上をキーワードとした市教育ビジョンの策定
 - ：サタデースクールの継続・充実やチームティーチングの導入
 - ：英語教育の継続充実、国語力の強化に向けた施策の充実

重点プロジェクト8 那須烏山の伝統・文化をつなぐまちづくり

- ・歴史・文化拠点の形成
 - ：東山道等を活用した歴史・文化拠点の整備及び観光への活用促進
- ・文化・スポーツ拠点施設の整備充実
 - ：文化・スポーツ複合施設の整備充実

(4) 活力あるにぎわいのまちづくり

重点プロジェクト9 いきいきとしたにぎわいと交流のまちづくり

- ・中心市街地の活性化
 - ：市中心市街地活性化計画の策定
 - ：新本庁舎の配置・県有公共施設の統合再編整備・新たな公共施設の整備等を見据えた市街地整備ビジョンの策定
 - ：烏山市街地における新本庁舎の配置と魅力ある都市空間の整備推進
 - ：南那須市街地における文化スポーツ複合施設の新規整備と居住機能を中心とした都市空間の整備推進
- ・企業誘致の促進
 - ：トップセールスも含めた企業誘致活動の強化充実
 - ：企業誘致戦略の拡大充実
- ・八溝の森ゾーンの活性化
 - ：豊富な自然・観光資源を活かした那珂川左岸地域の観光振興策の充実

- 都市軸を活用した交流拠点の形成
 - ：主要幹線道路における公設民営を基本とする『道の駅』整備構想の策定とその推進
- 農業振興の受け皿の確保
 - ：農業公社の拡充を図り団塊世代のU J I ターンに備えた体制の充実
 - ：地産地消を推進し地域特産物の開発支援策の推進
- 環境に配慮した循環型農業の確立
 - ：畜産業と周辺の住環境との融和を図り自然を大切にする循環型農業の推進

(5) 自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり

重点プロジェクト10 環境にやさしいまちづくり

- 環境基本条例の制定
 - ：環境基本条例の早期の制定
 - ：産学官民の協働による市環境基本計画の策定とその推進
- 総合的なごみ処理対策の推進
 - ：ごみ処理行政の広域化の推進
 - ：生ごみ排出減量化対策の推進

2 行政経営編

(1) 市民とともにあゆむ行政経営

重点プロジェクト11 行財政改革のすすむまちづくり

- 協働によるまちづくりの推進
 - ：市民参画による市まちづくり基本条例の制定
- 広域行政改革の推進
 - ：南那須地区広域行政事務組合における徹底した行政改革の推進

(2) 効率的で質の高い行政運営

重点プロジェクト11 行財政改革のすすむまちづくり

- 本庁方式への移行促進と行政のスリム化
 - ：現烏山庁舎近辺の県有施設の跡地利用も含めた既存施設再活用低投資型の新本庁舎の配置整備の推進
 - ：本庁方式への転換に伴う南那須庁舎の支所としての機能配置整備の推進
 - ：職員数削減と適正配置の推進

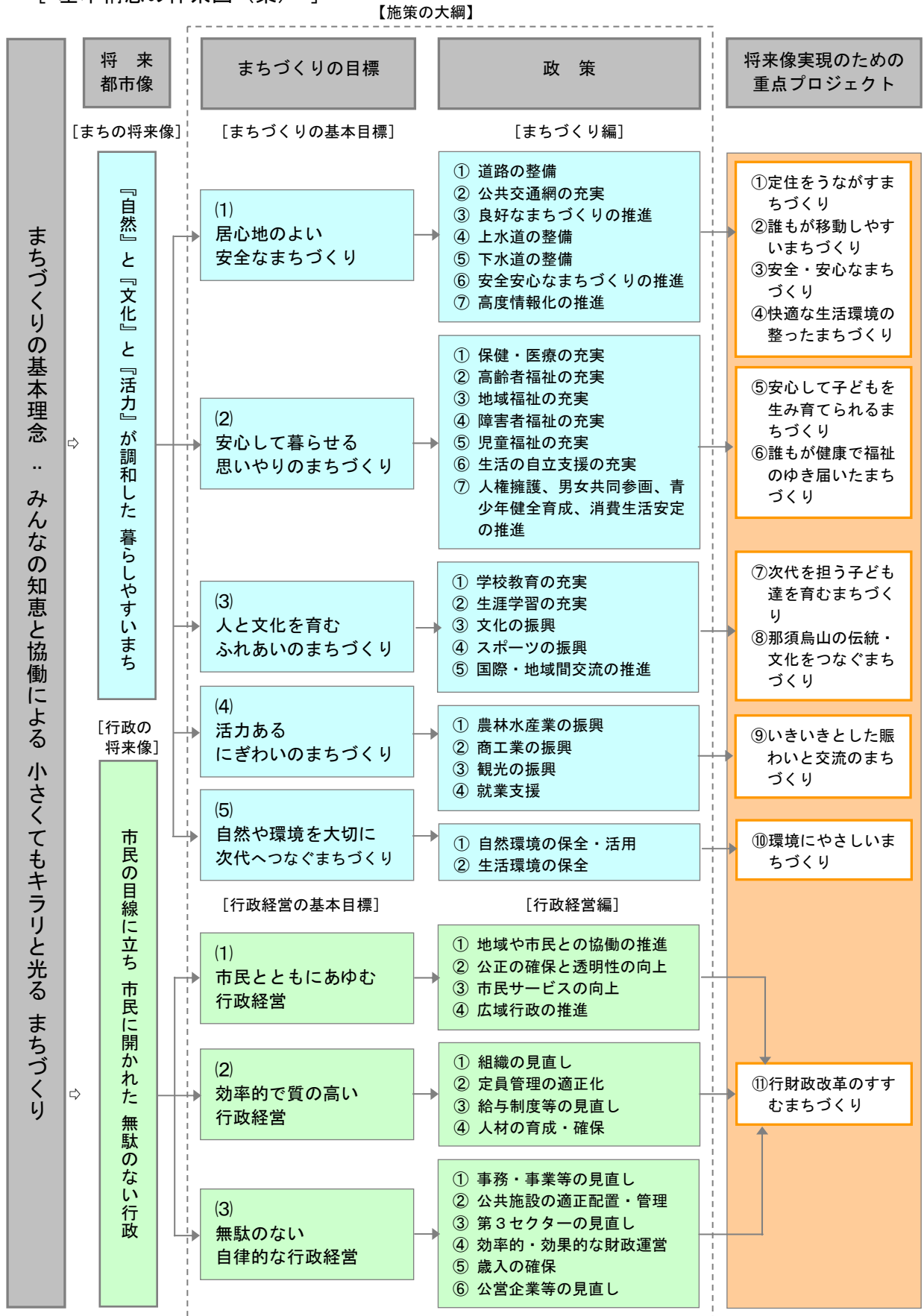
(3) 無駄のない自律的な行政運営

重点プロジェクト11 行財政改革のすすむまちづくり

- 義務教育施設（保育園・幼稚園も含む）の効果的な跡地利用の推進
- 補助金削減の徹底
- 指定管理者制度の推進
- 市場化テストの導入
- 収納対策等の推進
- 行政評価システムの完全構築等の推進

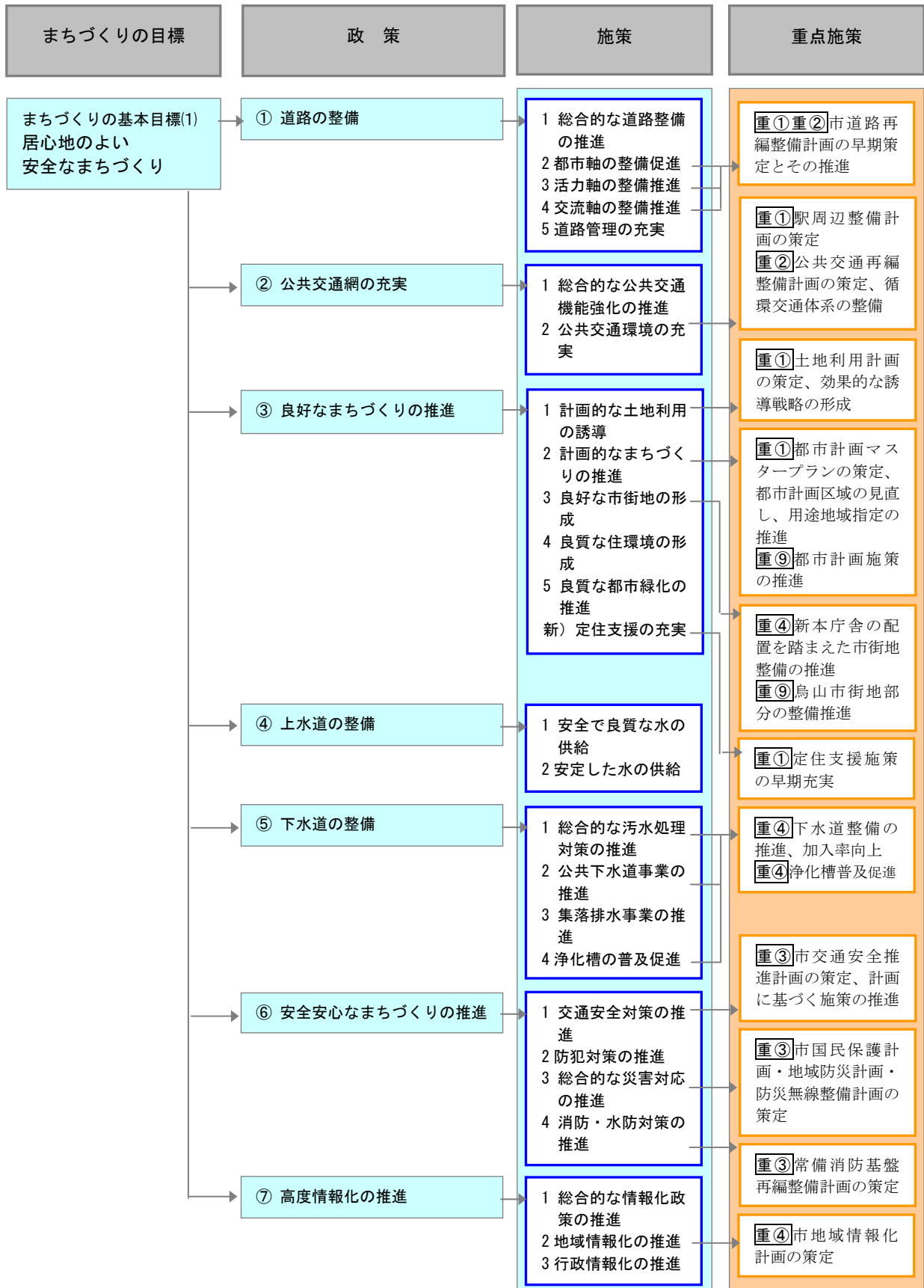
※ “重点プロジェクト” に対応する具体的な施策（前期基本計画対応分）については“重点施策”として該当分野に記述 【参考】[前期基本計画 構成の概要（案）] 参照

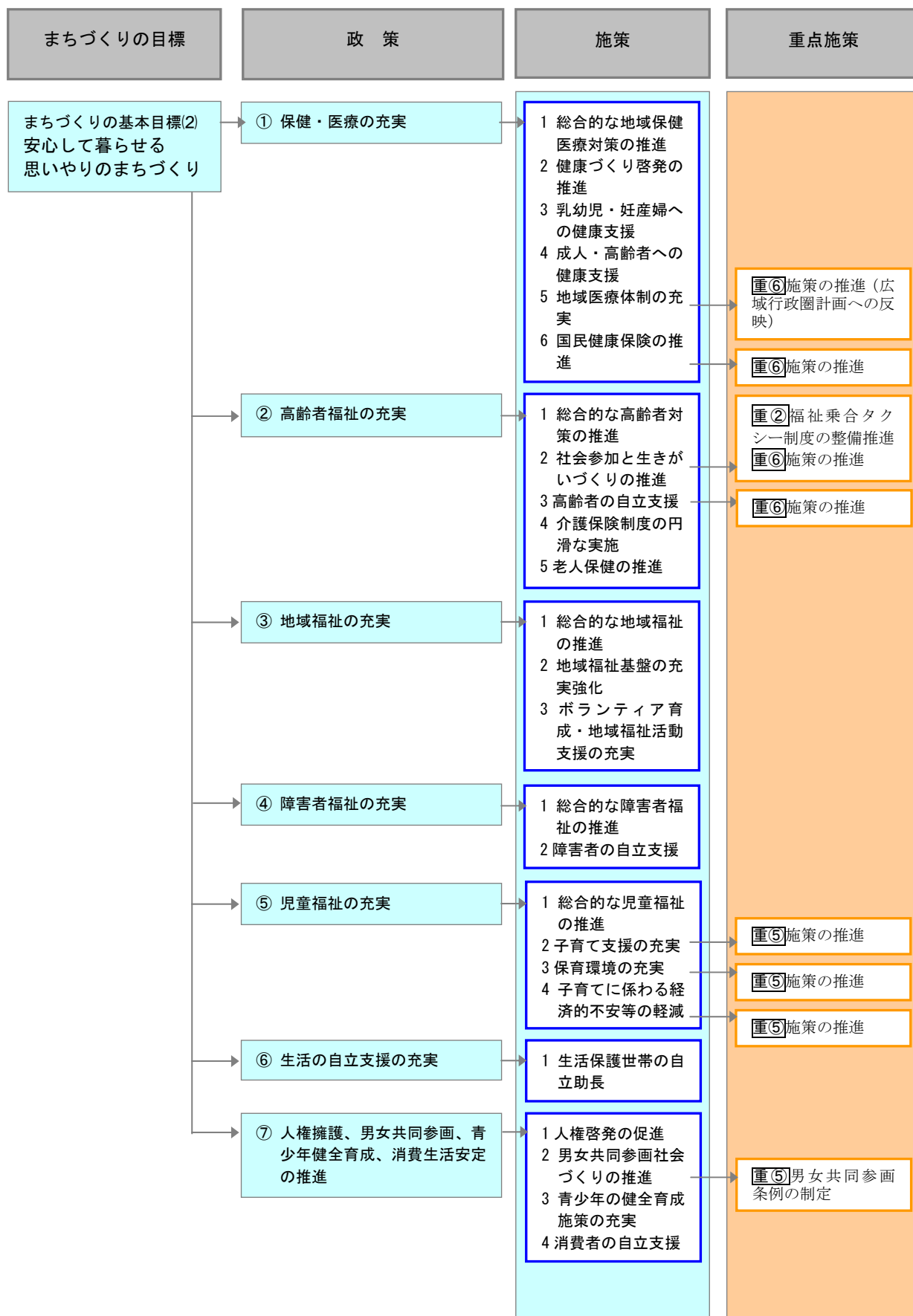
[基本構想の体系図（案）]

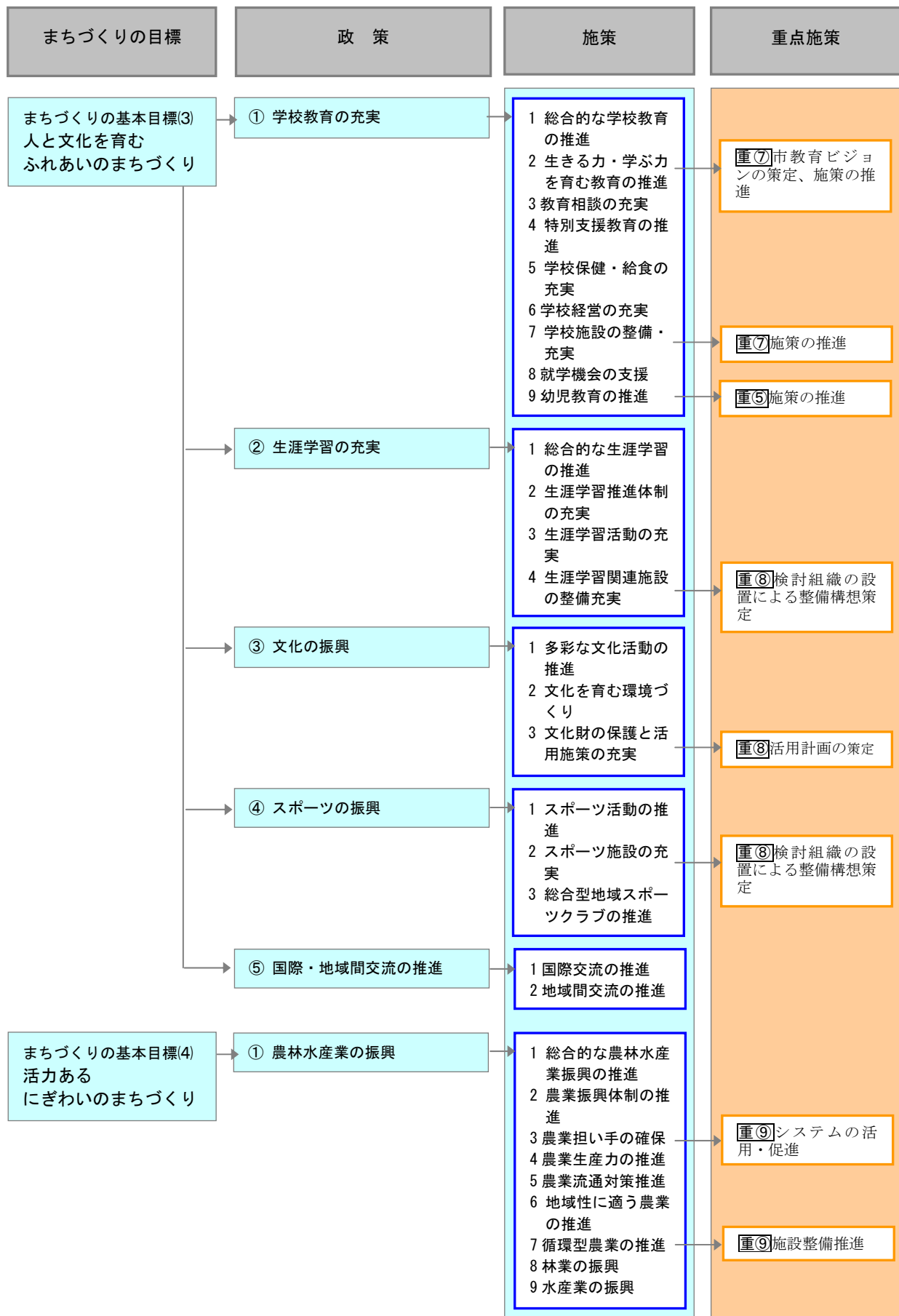


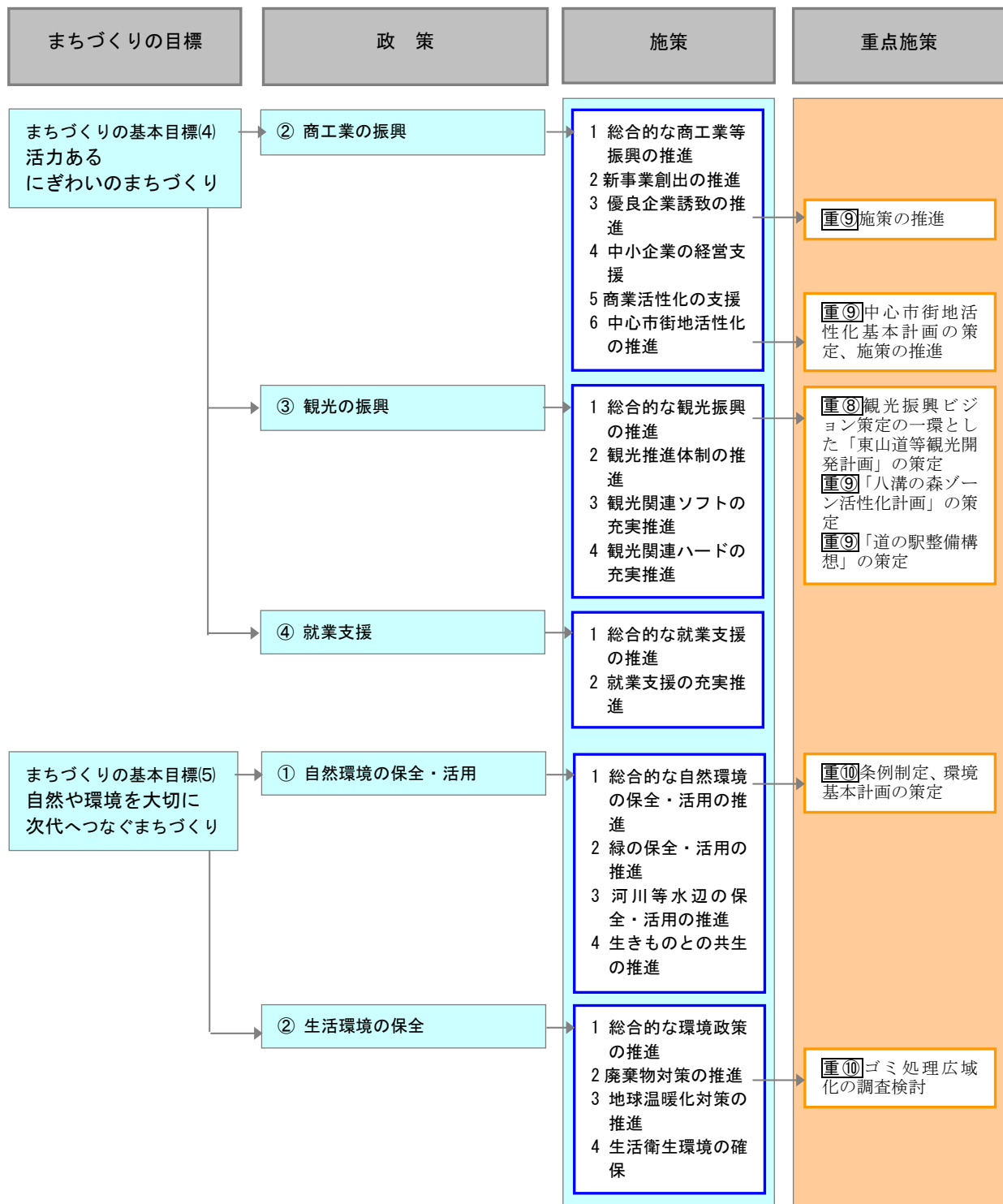
【参考】

[前期基本計画 構成の概要 (案)]

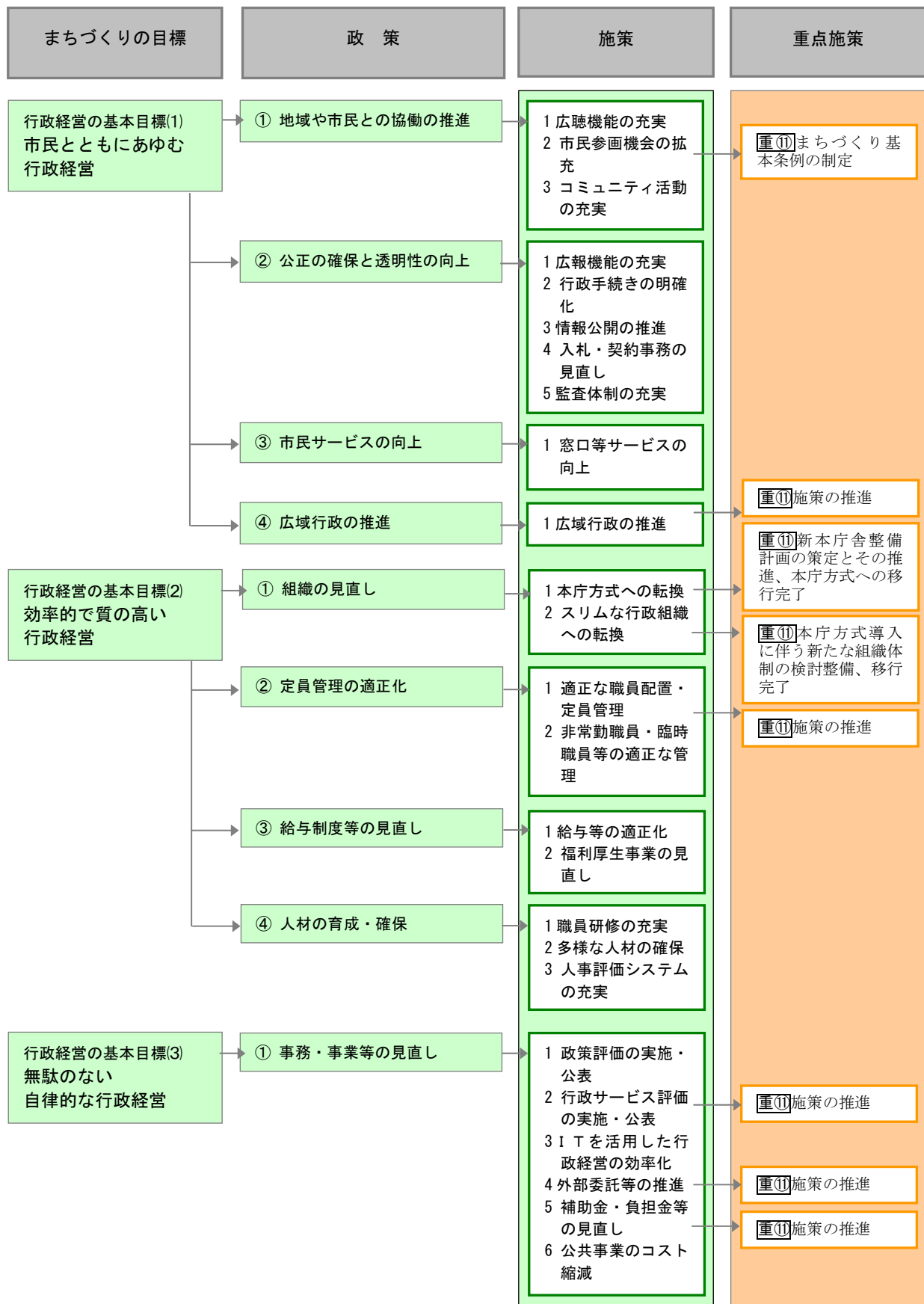


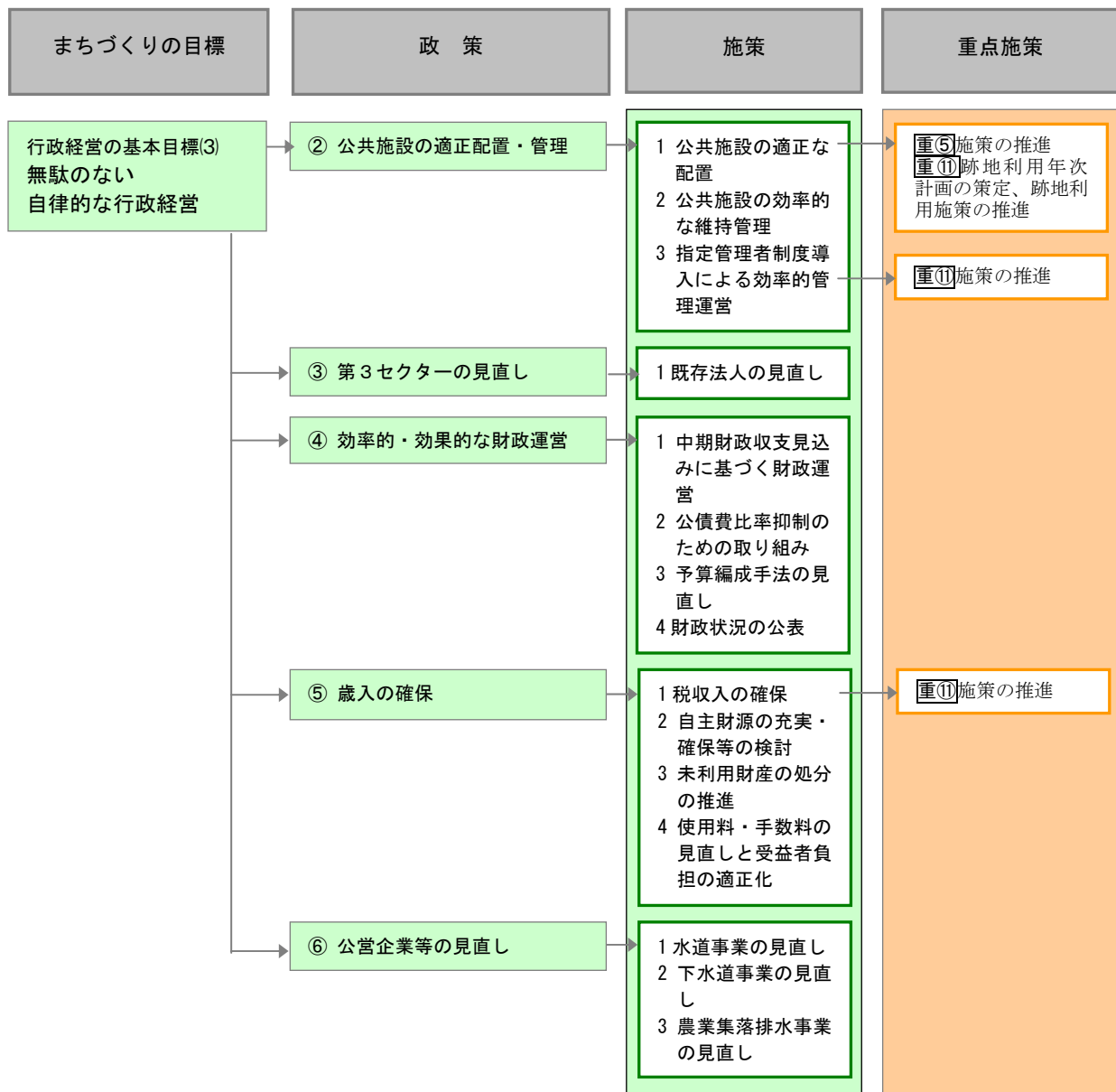






※重〇数字については“基本構想：重点プロジェクト番号”に対応





※**重〇数字**については
 “基本構想：重点プロジェクト番号”に
 対応